

鹿 児 島 県 公 報

平成25年12月24日（火）第2969号の6



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定例発行日（毎週火，金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

規 則

○鹿児島県流水占用料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則（※）（河川課取扱い） 1

規 則

鹿児島県流水占用料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年12月24日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県規則第71号

鹿児島県流水占用料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則

鹿児島県流水占用料等徴収条例施行規則（平成12年鹿児島県規則第112号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式及び別記第2号様式中

1	許可年月日及び番号
2	許可の期間
3	許可の目的
4	許可の内容
5	許可の場所及び面積

を

1	許可（登録）年月日 及び番号
2	許可（登録）の期間
3	許可（登録）の目的
4	許可（登録）の内容
5	許可（登録）の場所 及び面積

に、「許可書及び命令書」を「許可書等」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。